

令和6年度総会資料

日 時 令和6年7月16日（火）

場 所 ZoomによるWeb形式

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会

総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 議 事

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 5 年度歳入歳出決算について

第 3 号議案 令和 6 年度事業計画（案）について

第 4 号議案 令和 6 年度歳入歳出予算（案）について

第 5 号議案 決議（案）について

第 6 号議案 役員の改選について

4 そ の 他

5 閉 会

第1号議案

令和5年度事業報告について

令和5年度事業について別紙のとおり報告する。

令和6年7月16日

会 長 関 口 芳 史

令和5年度事業報告

1 諸会議の開催

年 月 日	場 所	事 業 内 容
5. 6. 16		<p>書面による臨時総会を開催し、会長の補欠選任について審議した。</p> <p>入村 明 妙高市長退任後の会長に、本協議会副会長 関口 芳史 十日町市長が選任された。</p>
5. 7. 21		<p>書面による役員会を開催し、総会付議事項について審議した。</p>
5. 7. 25	自治会館	<p>令和5年度総会を開催し、次の事項について審議した。</p> <p>第1号議案 令和4年度事業報告について 第2号議案 令和4年度歳入歳出決算について 第3号議案 令和5年度事業計画（案）について 第4号議案 令和5年度歳入歳出予算（案）について 第5号議案 決議（案）について 第6号議案 役員を選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1号議案から第6号議案については、いずれも承認された。 ・ 第5号議案では、要望の方法については、役員に一任された。 ・ 第6号議案は、欠員となっている副会長に、上越地区から現監事の米田 徹 糸魚川市長が選任され、米田 徹 糸魚川市長の後任の監事に、中越地区から磯田 達伸 長岡市長が選任された。 <p>役員は、次のとおりである。</p> <p>会 長 十日町市長 関 口 芳 史 副会長 糸魚川市長 米 田 徹 副会長 村上市長 高 橋 邦 芳 監 事 長岡市長 磯 田 達 伸 監 事 阿賀町長 神 田 一 秋</p>

2 要望活動

年月日	場所	事業内容
5. 8. 10	東京都	<p>令和6年度国家予算の概算要求に向けて地すべり対策事業の推進について要望した。 (市長会及び町村会に事務局を置く地域振興関係9団体合同要請)</p> <p>1 要望者 副会長 糸魚川市長 米田 徹 ほか事務局</p> <p>2 要望先 財務省、農林水産省、林野庁 県選出国會議員</p> <p>なお、県に対してもその実現について協力を依頼した。</p>

第2号議案

令和5年度歳入歳出決算について

令和5年度歳入歳出決算について別紙のとおり承認を求める。

令和6年7月16日

会 長 関 口 芳 史

令和5年度歳入歳出決算書

令和5年7月1日から
令和6年6月30日まで

歳 入

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	収 入 済 額 (B)	差 引 (A)-(B)	備 考
1 会 費	57,000	57,000	0	
(1) 普通会費	12,000	12,000	0	市町村負担金 @1,000×12市町
(2) 特別会費	45,000	45,000	0	
2 繰 越 金	312,541	312,541	0	
(1) 繰 越 金	312,541	312,541	0	前年度繰越金
3 雑 収 入	459	2	457	
(1) 雑 収 入	459	2	457	預金利息
4 繰 入 金	100,000	100,000	0	
(1) 財政調整積立金 繰 入 金	100,000	100,000	0	財政調整積立金一部繰入
合 計	470,000	469,543	457	

歳 出

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	支 出 済 額 (B)	予 算 残 額 (A)-(B)	備 考
1 事 務 費	40,000	14,600	25,400	
(1) 旅 費	20,000	5,150	14,850	決算監査旅費
(2) 需 用 費	20,000	9,450	10,550	残高証明書交付手数料、郵便料
2 会 議 費	40,000	16,663	23,337	
(1) 会 議 費	40,000	16,663	23,337	総会資料等
3 事 業 促 進 費	340,000	139,391	200,609	
(1) 促 進 費	130,000	88,841	41,159	提言書等印刷、郵便料 要望活動旅費
(2) 調 査 研 究 費	210,000	50,550	159,450	雪シンポジウム協賛金
4 予 備 費	50,000	0	50,000	
(1) 予 備 費	50,000	0	50,000	
合 計	470,000	170,654	299,346	

財政調整積立金

種 別	R5期首	利 息	取崩額	R5期末	備 考
定期預金	712,709	12	100,000	612,721	第四北越銀行 R5.8.7~R6.8.7(1年) 利率0.002%

歳入合計額 469,543 円
 歳出合計額 170,654 円
 歳入歳出差引残額 298,889 円 (令和6年度～繰越)


監 査 報 告 書

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会


会 長 関 口 芳 史 様

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会

監 事 長岡市長

磯田達伸 

監 事 阿賀町長

神田一秋 

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会の令和5年度歳入歳出決算の
監査結果を、下記のとおり報告します。

記

1 監査年月日、場所

令和6年7月5日 長岡市役所

令和6年7月5日 新潟県自治会館役員室

2 監査結果

歳入歳出の決算計数は、会計帳簿及び証拠書類等とそれぞれ符合し、
収支は適正なものと認める。

3 改善要望事項

特記事項なし。

第3号議案

令和6年度事業計画(案)について

令和6年度事業計画について別紙のとおり承認を求める。

令和6年7月16日

会 長 関 口 芳 史

令和6年度 事業計画（案）

1 会議の開催について

(1) 総 会

事業計画、予算および決算の承認、運動方針等を審議するため、年1回定期総会を開催するほか、必要に応じ臨時に総会を開催する。

(2) 役員会

総会に付議する事項及び当会の運営上の必要事項を審議するため、役員会を開催する。

2 要望活動について

地すべり防止事業及び同関連事業の促進に係る要望活動等を実施する。

3 関係団体との協力について

（公社）日本地すべり学会新潟支部が実施する研究発表会及び地すべり現地見学会の支援をはじめ、雪シンポジウムの協賛など、その他当該事業の発展に必要な諸活動を実施する。

4 研修会の開催について

事業促進上必要な調査の実施及び会員市町村の地域振興のため、本協議会をはじめ、県内地域振興関連団体と合同により、必要に応じ地域振興事業市町村担当者研修会を開催する。

第4号議案

令和6年度歳入歳出予算(案)について

令和6年度歳入歳出予算について別紙のとおり承認を求める。

令和6年7月16日

会 長 関 口 芳 史

令和6年度 歳入歳出予算 (案)

令和6年7月 1 日から
令和7年6月30日まで

歳 入

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	前 年 度 決 算 額 (C)	前年度予算額 との比較 (A)-(B)	説 明
1 会 費	57,000	57,000	57,000	0	
(1) 普通会費	12,000	12,000	12,000	0	市町村負担金 @1,000×12市町
(2) 特別会費	45,000	45,000	45,000	0	
2 繰 越 金	298,889	312,541	312,541	△ 13,652	
(1) 繰 越 金	298,889	312,541	312,541	△ 13,652	前年度繰越金
3 雑 収 入	111	459	2	△ 348	
(1) 雑 収 入	111	459	2	△ 348	預金利息
4 繰 入 金	100,000	100,000	100,000	0	
(1) 財政調整積立金 繰 入 金	100,000	100,000	100,000	0	
合 計	456,000	470,000	469,543	△ 14,000	

歳 出

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	前 年 度 決 算 額 (C)	前年度予算額 との比較 (A)-(B)	説 明
1 事 務 費	40,000	40,000	14,600	0	
(1) 旅 費	20,000	20,000	5,150	0	
(2) 需 用 費	20,000	20,000	9,450	0	通信費等
2 会 議 費	36,000	40,000	16,663	△ 4,000	
(1) 会 議 費	36,000	40,000	16,663	△ 4,000	総会資料等
3 事 業 促 進 費	330,000	340,000	139,391	△ 10,000	
(1) 促 進 費	130,000	130,000	88,841	0	提言書印刷 要望活動旅費等
(2) 調 査 研 究 費	200,000	210,000	50,550	△ 10,000	雪シンポジウム協賛等
4 予 備 費	50,000	50,000	0	0	
(1) 予 備 費	50,000	50,000	0	0	
合 計	456,000	470,000	170,654	△ 14,000	

附 記

・予算の流用について

歳出予算において、他の款項目への流用ができるものとする。

第5号議案

決議（案）について

令和6年度決議について、別紙のとおり承認を求める。

令和6年7月16日

会 長 関 口 芳 史

決 議

地すべり地域の農地の保全と農業振興を図るため、下記事項の実現を期する。

- 1 地すべり被害を未然に防止するため、地すべり対策事業及び関連事業の一層の促進を図ること。
- 2 直轄地すべり対策事業である笹ヶ峰地区の地すべり防止工事の促進を図ること。
- 3 山林を保全し山間地の地すべり被害を防止することは、下流域の農地など国土の保全を図ることにつながるため、関係省庁が相互に連携して、地すべり対策事業を推進すること。

以上決議する。

令和6年7月16日

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会

令和6年度総会

第6号議案

役員改選について

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会規約第5条第3項により、本日をもって役員任期が満了するので、下記のとおり選任を求める。

令和6年7月16日

会 長 関 口 芳 史

記

会	長	1名
副	会 長	2名
監	事	2名

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会
役員名簿

(令和6年7月16日現在)

会 長	十日町市長	関口	芳史
副 会 長	糸魚川市長	米田	徹
副 会 長	村上市長	高橋	邦芳
監 事	長岡市長	磯田	達伸
監 事	阿賀町長	神田	一秋

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会役員（案）

〔 任期
令和6年7月16日から2年間 〕

役 職	所 属	氏 名	備 考
会 長	十日町市長	関口 芳史	(再任)
副会長	糸魚川市長	米田 徹	(再任)
副会長	村上市長	高橋 邦芳	(再任)
監 事	長岡市長	磯田 達伸	(再任)
監 事	阿賀町長	神田 一秋	(再任)

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会規約

(目 的)

第1条 この会は、地すべり等防止法に基づく地すべり防止事業を行う者の協同組織により、地すべり防止の適切、かつ効率的な運営の促進を図ることを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 この会は、「新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会」と称し、事務所を新潟県自治会館内に置く。

(事 業)

第3条 この会は、第1条の目的を達成するために次に掲げる事業を行う。

- (1) 地すべり防止事業及び地すべり関連事業の推進
- (2) 地すべり防止事業に関する知識の普及および情報の提供
- (3) 地すべり防止事業に関する調査および研究
- (4) 建議及び要望活動
- (5) その他第1条の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第4条 この会の会員は、地すべり等防止法第3条の指定申請区域を有する市町村とする。

(役 員)

第5条 この会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	2 名
監 事	2 名

- 2 役員は、総会において選出する。
- 3 役員の任期は、2年とする。ただし、再選を妨げない。
- 4 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第6条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 役員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会務の執行状況および会計の状況を監査する。

(顧問および参加)

第7条 この会に顧問および参加を置くことができる。

- 2 顧問は、役員会に諮りその議を経て会長が委嘱する。

- 3 参与は、事業関係者等から会長が委嘱する。
- 4 顧問および参与は、会務に参画し、意見をのべることができる。

(会 議)

第8条 この会の会議は、総会および役員会とする。

- 2 総会は、事業計画、予算及び決算の承認、規約の改正、役員を選任又はこの会の運動方針を審議する。
- 3 役員会は、会長、副会長、監事をもって構成し、総会に付議する事項及びこの会の運営上の重要事項を審議する。

(会議の招集等)

第9条 会議は、会長がこれを招集する。

- 2 会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 会議の議決は、すべて出席者の過半数による。

(事務局)

第10条 この会に事務局を置く。

- 2 事務局長及び職員は、会長が委嘱する。

(財 務)

第11条 この会の経費は、会費、補助金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

- 2 会費は、普通会費と特別会費とする。
- 3 普通会費は、年額 10,000 円以内とし、特別会費は、その年の防止事業に対し 1,000 分の 2 以内、関連事業費に対しては、防止事業費に対する率の $1/2$ に相当する金額とする。

ただし、特殊災害市町村にあつては、その都度総会の議決を経て軽減することができる。

(会計年度)

第12条 この会の会計年度は、7月1日から翌年6月30日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成9年7月25日から施行する。
- 2 この規約は、平成17年7月25日から施行する。

会 員 及 び 役 員 等

〔会 員〕 12市町

長岡市 上越市 柏崎市 小千谷市 十日町市 村上市 糸魚川市 妙高市
佐渡市 魚沼市 南魚沼市 (東蒲原郡) 阿賀町

〔役 員〕

(任期 令和4年7月21日から2年間)

(令和6年7月16日現在)

会 長	十日町市長	関 口 芳 史
副 会 長	糸魚川市長	米 田 徹
副 会 長	村 上 市 長	高 橋 邦 芳
監 事	長 岡 市 長	磯 田 達 伸
監 事	阿 賀 町 長	神 田 一 秋

参 与

農地部農地計画課長
農地部農地建設課長
村 上 地域振興局農林振興部長
新 潟 地域振興局農林振興部長
長 岡 地域振興局農林振興部長
魚 沼 地域振興局農業振興部長
南 魚 沼 地域振興局農林振興部長
十 日 町 地域振興局農業振興部長
柏 崎 地域振興局農業振興部長
上 越 地域振興局農林振興部長
糸 魚 川 地域振興局農林振興部長
上 越 地域振興局上越東農林事務所長
佐渡地域振興局農林水産振興部副部長(農村振興担当)